

日時・場所	令和7年2月18日（火）14：00～15：00 富里市役所本庁3階第3会議室
出席者	委員：千代委員、関委員、矢野委員、高山委員、田中委員、谷田委員、吉木委員、 鳴田委員 事務局：藤田課長、渡貫主幹、東門口、中平（委託業者）
付議事項	（1）富里市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の素案について （2）富里市環境基本計画年次報告について
事務局	本日の進行を務めさせていただきます。環境課環境保全班の渡貫でございます。よろしくお願いいたします。 本日は地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の策定にあたっています株式会社ナレッジグリーン中平氏が会議に参加させていただきますのでご了承ください。 それでは、本日の資料のご確認をお願いいたします。 1 令和6年度 第4回富里市環境審議会会議次第（裏面：名簿） 富里市環境審議会条例（両面）ホッチキス止め A4 2枚 2 資料1 富里市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）諮問に対する 答申案意見書一覧 3 資料2 富里市環境基本計画年次報告 正誤表 以上でございますが、不足などがございましたら、お申し出願います。 よろしいでしょうか。
事務局	1 開会 それでは定刻となりましたのでただ今から、「令和6年度第4回富里市環境審議会」を始めさせていただきます。 本日は、長谷川委員、原委員から欠席の連絡を受けております。委員10名中、出席者8名です。 よって、「富里市環境審議会条例」第6条 第2項 の規定により委員の過半数が出席しておりますので会議開催要件を充たしておりますのでご報告いたします。
事務局	2 会長挨拶 それでは、開会にあたりまして、千代会長から、一言ご挨拶をいただきたいと思ひます。千代会長お願いいたします。
会長	会長挨拶
事務局	それでは、議事に入ります前に、委員の皆様へ申し上げます。本日、傍聴を受付しましたところ、傍聴の申し出はございませんでしたので、御報告いたします。 なお、本日の会議は、会議録作成のため、録音させていただきますので、御理解と御了承のほど、よろしくお願いいたします。

事務局	3 議題 それでは、次第3の議題に入りたいと思いますが、議長は、「富里市環境審議会条例」第6条第1項の規定により会長になることとなっておりますので、千代会長、よろしくお願いいたします。
会長	それでは、次第に従いまして、会議を進めさせていただきます。失礼して、着座のまま、進行させていただきます。 それでは、『議題の1 富里市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の素案について』です。 富里市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）諮問に対する答申案意見書一覧については、事前に委員の皆様から意見書でいただき、事務局の方で取りまとめておりますので、その取りまとめ結果について、事務局より説明・回答をお願いします。
事務局	担当より資料1により説明・回答
会長	ただいま事務局より、委員の皆様からいただいた「諮問に対する答申案の説明」及び「市の考え方」を含め回答がありましたが、この件について、何か質問はございませんでしょうか。
会長	私が提出した回答について少し説明の補足をします。該当ページ34に、太陽光発電設備導入容量の目標が記載されています。特に公共施設については率先して取組を進める必要があるのではないかとということで、目標導入容量が350kWとされており、導入ポテンシャルに対して少ないので今後より努力して取組を進める必要があります。 2番目は算定の話なのでここでは省略し、3番目の省エネ対策では断熱化が重要になるということです。新築の建物は新しく設定された基準に沿ってZEHやZEB化が進められていくと想定されます。また既存住宅の断熱改修についても重要で、特に学校の断熱化を進めることで光熱費の削減効果、児童・生徒の健康管理、快適性の向上が見込まれ、授業にも集中できる環境づくりを整備できます。文部科学省でも断熱改修を想定した手引書が作られているようです。全国でも複数の学校で先進的な取組が進められています。予算の上限もありますが、施策を進めていくべきと考えて意見をさせていただきました。 4、5番目の意見についてです。計画は策定したら終わりではなく、その後の取組実施が重要です。市民や事業者も温暖化、気候変動の影響を感じていると思われそうですが、実際に何に取り組むかという点についてはまだ十分な情報提供がされていないように思われます。意識啓発の取組の充実、強化を図る必要があります。取組の進行管理の段階で市民・事業者と一緒に取組を進めていけるような組

	織づくりをしてはどうかという意見です。 その他のご意見についてはいかがでしょうか。
事務局	計画の進行について、冊子にはプラットフォームという表現がされています。と言いますのは、環境基本計画の取組を推進していくために商業、工業、市民団体で構成されている環境ネットワーク会議というものがあります。この会議体を中心に開始していく予定ではありますが、この会議体という形態が好ましくないと考えています。そのため今後はプラットフォームという形態で、参集した人々で取組を進めていくことが良いのではないかと考えています。 委員報酬等に充てる来年度の予算は確保しており、プラットフォーム立ち上げの事務局業務を担う委員に報酬を支払うことを計画しています。様々な分野に声かけができるメンバーを招集し、市民、農業、商業、工業の各分野が参画できる組織作りを検討しています。富里市地球温暖化対策実行計画を推進する組織体としていきたい、皆様のご協力をお願いいたします。
委員	富里市地球温暖化対策実行計画に対するパブリックコメントについて、ご説明願います。
事務局	担当より資料「パブリックコメントの結果」により説明・回答
委員	パブリックコメントの意見書の中で、「木々を切り倒し」とあるので、地目は山林でしょうか。その場合、森林法の規制がかからないため、地権者の意向があれば伐採届だけで手続きが完了するのではないのでしょうか。
会長	市の制度ではどうなっていますか。例えば県の場合、条例が定めるアセスメント制度があり、メガソーラーのような大規模事業ではアセスメントを実施する仕組みがあります。小規模開発の場合はどのような手続きになるのでしょうか。
事務局	市内の山林には5条森林、保安林、その他というものがあります。5条森林に該当するものは届け出だけでなく、許可が必要になります。 保安林については、例えば宮内地区のコンビニエンスストアの前で保安林の伐採が行われているのですが、保安林ということで、手続きを経ても3割までしか伐採できないなど制限が設けられています。 ただし今ご意見のあった通り、太陽光パネルの設置ということになりますと、市内のどの地域でも行われる可能性があります。そのため伐採届のみで設置可能という箇所も多々あると思います。 令和6年4月に改正された再エネ特措法に基づく「説明会及び事前周知措置実施ガイドライン」によると、太陽光発電を新規設置または名称変更する場合には、地域住民に対する説明が必要になりました。事業場所から100m又は300m

	の範囲内に説明が必要な住民がいる場合には、事業者の説明を求めることができ、事業者は市町村が指定した住民に説明する必要があります。この制度により市町村にも太陽光発電事業の情報が入るようになってきています。
委員	補足します。土砂埋め立てなどで立木を伐採する場合、3,000平方メートル未満の林地開発行為では市町村への伐採の届出だけで実施が可能です。3,000平方メートルを超えるものは、県の林業事務所に届出が必要になり、10,000平方メートルを超えるものは、会長からお話があったとおりアセスメントが必要になります。つまり小規模林地開発にも規制はあるものの、厳しいものでなく、比較的容易に解除ができます。一方10,000平方メートルを超える林地開発行為には様々な規制がかけられているということです。
会長	乱開発への対応については不十分なところがありますが、これから制度化をしっかり考えていかなければいけないということだと思います。 また一点目のコメント、太陽光パネルの廃棄の問題ですが、国レベルでも検討しているようです。パネルのリサイクル事業者も徐々に増えてきています。 太陽光発電が一般的になってからそれほど年数が経っておりません。太陽光パネルも20～30年以上は使用可能ではないかという推計もあります。リサイクルに関してはよりしっかりとした体制が整ってくることを期待しています。パネルの材質自体は割と単純ですので、リサイクルもしやすいのではないかと思います。 ただ古い太陽光パネルには有害物質が含まれているという問題もありますので、そのようなパネルについては最終処分場などで適切に処分をしていくということになると思います。
会長	素案についてはまとまっていると考えます。意見書の内容を精査した上で、素案に関する付帯意見をつけるということになるのでしょうか。 その他いかがでしょうか。 その他ご意見がないようでしたら、実行計画の基本的な内容については承認とし、意見書の文面を精査した上で意見を付し、答申をするということよろしいでしょうか。 答申については私がお預かりし、事務局と協議した上で最終的な内容としたいと考えますが、よろしいでしょうか。
委員	挙手全員
会長	挙手全員ですので、議題（１）の審議は、これで終了とし、承認いたします。最終的な答申が出来ましたら、後日皆様にお送りします。

事務局	それでは、次に、議題（２）の「富里市環境基本計画年次報告について」に移りたいと思います。 事務局から説明をお願いします。
事務局	担当より資料２により説明
会長	ただいま事務局より、『議題の２ 「富里市環境基本計画年次報告について」』の説明と委員の皆様からいただいた質問についての説明及び市の考え方を含め回答がありましたが、そのほかに何か質問はございませんでしょうか。
会長	地盤沈下については、私も改めてデータを見て驚きました。県内で沈下量が多い地域が示されているのですが、富里市、八街市、またこのデータ上の赤色の部分、九十九里町、茂原市です。茂原市や沿岸部では地下水を大量に取水しています。この水は再び地中に戻されているのですが、地盤沈下が発生していたと聞いています。本データでは富里市周辺でも地盤沈下が発生することが示されていることから心配な点ではあります。 県も原因等について調査を行い、有識者が検討をしていると思いますが、状況について問い合わせなどされたことはありますか。
事務局	地盤沈下の状況について県からの情報提供はありますが、具体的な発生要因についてはご報告できるような情報はありませんでした。井戸の数や水脈などの要因があると考えられ、富里市や八街市に何か要因があって沈下が起きているということもはっきりとは分らないです。要因については県から確たる報告はないということをお伝えします。
会長	地下水の揚水量を見ても、周辺市町村と比較してそれ程多いというわけではなさそうです。地殻や地盤構造などに不適合があるのかもしれませんが。被害等が出ているのでしょうか。
事務局	環境課には地盤沈下に関して市民からの問い合わせはありません。
会長	他にいかがでしょうか。 無いようですので、議題（２）については、承認することとしたいと思います が、いかがでしょうか。 ご承認の方は、挙手をお願いします。
委員	挙手全員

会長	挙手全員ですので、議題（２）の審議は、これで終了とし、承認いたします。 以上で、本日の議題は終了しましたので、進行を事務局にお返しします。
事務局	4 その他 ありがとうございました。続きまして、次第４のその他でございます。 皆様から何かございませんでしょうか。 無いようですので、事務局からご報告させていただきます。 先程ご承認いただきました、答申につきましては、後日、委員の皆様へ送付させていただきますのでよろしくお願いします。 なお、今後の予定につきましては、本日の審議会において答申のご承認をいただきましたので、本計画の後方部分に付して製本いたします。 成果品につきましては、出来次第お送りいたしますのでよろしくお願いします。 実行計画区域施策編の「策定」に関する会議につきましては、本日で終了となります、今後は年度ごとの評価につきましてご協力をお願いしたいと思いますので改めてよろしくお願いします。以上です。 それでは、以上をもちまして、「令和６年度 第４回富里市環境審議会」を閉会いたします。 5 閉会 ―閉会 15：00―